

# 研究成果をKGURに登録する手順について

KGURに研究成果の登録を希望される方は、以下の手順に従い、研究成果を関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局宛にご送付ください。

※詳細については、関西学院大学リポジトリ広報サイト (<http://kgur.kwansei.ac.jp/introduction/>) をご覧ください。

## 1 研究成果の電子ファイルを用意

研究成果の電子ファイルをご用意ください。  
ファイル形式 (Word、Excel、PDF、TeX、gif、jpg等) は問いません。  
ファイルは1つでも複数でも構いません。

## 2 研究成果情報の記述

右記【例】に従い電子メール本文に研究成果の情報を記述してください。ファイルが複数ある場合は、研究成果本体がどのファイルで、挿図、表はどのファイルなのか、対応関係をご明記ください。

例

タイトル：○○○○○○○○○○  
著者：関学 太郎 (カンガク タロウ)  
所属：○○学部  
カテゴリ：雑誌・学会誌掲載論文 (ポストプリント)  
キーワード：□□□□□、□□□□□、□□□□□  
掲載誌情報：△△△△△△△△ △号 △年△月  
開始ページ - 終了ページ  
ファイル名：本文 (000.doc) 挿図 (000.doc)  
表1 (000.xls) 表2 (000.xls)

## 3 研究成果の送付・確認メールの送付

研究成果の電子ファイルを添付して、  
右記のアドレスに送付してください。  
この際には本学で発行された電子メールの  
アカウントを必ずお使いください (フリーメールやご自宅のメールアドレスは使用しないでください)。

送付先

関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局  
[kgur@kwansei.ac.jp](mailto:kgur@kwansei.ac.jp)

関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局にて受信が確認されたら、3日以内 (一斉休暇、連休等をはさむ場合は3日以上かかる場合があります) に確認メールを返信します。確認メールが届かない場合は、関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局までお問い合わせください。

※この登録手順は添付ファイルを含むメールの総容量が10MB以内の場合に限り有効です。  
10MBを超える場合は、関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局まで、別途ご相談ください。

## 4 研究成果の登録

関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局にて登録作業をおこないます。「関西学院大学リポジトリ内規」に抵触した場合、登録できないことがあります。あらかじめご了承ください。

※研究成果の提出後、必要に応じて、関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局から連絡を取らせていただく場合があります。

## 5 登録の完了

お問い合わせ

 関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局

E-mail : [kgur@kwansei.ac.jp](mailto:kgur@kwansei.ac.jp)

関西学院大学図書館運営課 TEL 0798 (54) 6122 [内線30923] FAX 0798 (51) 0911 [内線30939]  
関西学院大学研究推進社会連携機構 TEL 0798 (54) 6104 [内線31112] FAX 0798 (54) 6905 [内線31149]

KGUR  
関西学院大学  
リポジトリ

<http://kgur.kwansei.ac.jp/introduction/>

KGUR (Kwansei Gakuin University Repository)、正式名称「関西学院大学リポジトリ」とは、  
関西学院大学で創造された研究成果を集約し、無償で学内外に公開することを目的とした  
インターネット上の発信拠点です。

関西学院大学はKGURを通じて学术论文、研究報告書等、種々の研究成果を公開することで、  
学术交流のさらなる活性化に貢献しています。

 関西学院大学リポジトリ管理委員会

# 関西学院大学の研究成果を世界に向けて!!

## KGURとは

KGUR (Kwansei Gakuin University Repository)、正式名称『関西学院大学リポジトリ』とは、関西学院大学で創造された研究成果を集約し、無償で学内外に公開することを目的としたインターネット上の発信拠点です。このような仕組みは一般的に「機関リポジトリ (Institutional Repository)」と呼ばれ、世界のさまざまな大学・研究機関がこの機関リポジトリを通じて研究成果の発信をおこなっています。このKGURを通じて、本学の教職員、博士研究員、大学院学生はご自分の研究成果を公開することができます。

## KGURの役割・意義

KGURで公開された研究成果は、Junii+ (国立情報学研究所) やOAlster (ミシガン大学) などの機関リポジトリの統合サイトのみならず、Googleなどの検索エンジンからも検索可能となります。世界に向けて積極的な情報発信をおこなうことで、KGURはオープン・アクセス※という世界的な動きの一翼を担う役割を果たします。

※研究成果をインターネットを通じて無償で公開するという考え方

### 研究者にとっての意義

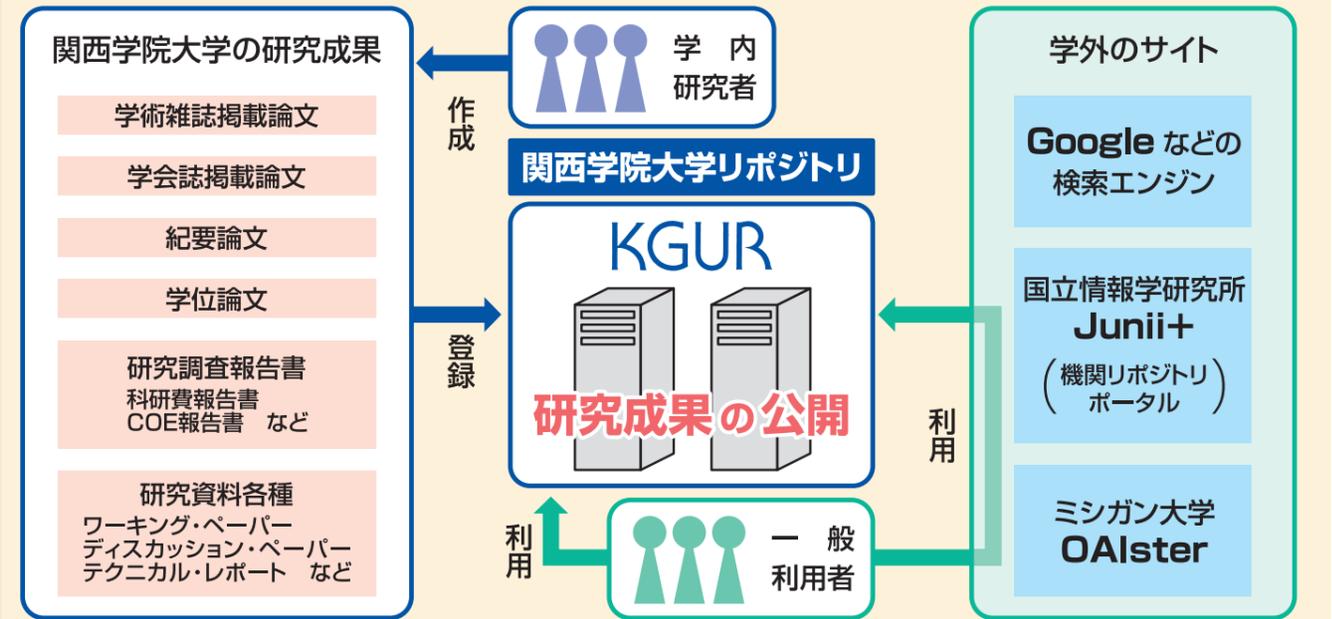
- 研究成果の可視性の向上 (論文の被引用率の向上)
- 研究成果の永続的な保存

### 大学・研究機関にとっての意義

- 説明責任・社会貢献の遂行
- ブランド力の向上
- 研究成果の一元管理

## 研究成果の登録と公開

本学の教職員、博士研究員、大学院学生がご自分の研究成果を、この仕組みを使って公開するためには、KGUR (関西学院大学リポジトリ) に研究成果を登録する必要があります。登録は、電子メールで研究成果の電子ファイルを関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局宛にご送付いただくだけで完了します。研究成果をKGURに登録いただくと、Junii+ (国立情報学研究所)、OAlster (ミシガン大学) などの機関リポジトリの統合サイトやGoogleなどの検索エンジンでも検索可能になり、世界中に公開することができます。



## 世界の学術機関リポジトリ構築状況

すでに世界のさまざまな大学・研究機関がこの学術機関リポジトリを通じて研究成果の発信をおこなっています。

世界の機関リポジトリ：926 (2007年8月1日現在、英ノッティンガム大学 "Directory of Open Access Repositories" より)



※日本は試験公開中のものを含めると、現在、58の大学・研究機関で構築されている。

## KGURに登録するにあたって、ご確認ください

### 登録資格について

本学に在籍する、もしくは在籍したことのある下記の方に限ります。

- 1.専任教職員
- 2.博士研究員
- 3.大学院学生

※博士課程前期課程および専門職学位課程の大学院学生については、指導教員もしくはそれに準ずる教員の了解が必要です。  
※上記以外に関西学院大学リポジトリ管理委員会委員長が特に認めた方についても登録が可能です。

### 登録対象となる研究成果の登録要件について

- 学術的な研究成果であること
- 本学においてその主要な部分が作成されたものであること
- 電子的フォーマットで作成されていること
- ネットワークを通じて配信できること

## 著作権の許諾について

研究成果の著作権を保有する人や機関の許諾が必要になります。

### 登録を希望されるご本人の著作権許諾

『関西学院大学リポジトリ登録申請書』をご提出ください (初回のみ)。これをもって、以後、提出いただく分も含めて、ご本人の研究成果については著作権 (複製権、公衆送信権) の許諾があったものとさせていただきます。

### 共著者の著作権許諾

共著者がいる研究成果の登録を希望される場合は、共著者の許諾を得ていただき、そのことを証明する書面 (書式は問いません) をご提出ください。

### 発行元の著作権有無の確認

雑誌・学会誌等に掲載された論文の登録を希望される場合は、発行元 (出版社・学協会等の機関) の著作権の有無を確認してください。

#### a. 外国語雑誌論文の場合

多くの出版社が一定条件の下で機関リポジトリへの登録を認めています。著作権の詳細な許諾状況については、SHERPA/RoMEOホームページ (<http://www.sherpa.ac.uk/romeo.php>) から確認することができます。

#### b. 日本語雑誌論文の場合

日本の商業学術雑誌を発行する出版社の多くは、機関リポジトリへの登録についてポリシーをまだ公開していません。日本の学協会誌については、学協会著作権ポリシーデータベース (<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/scpj/>) より確認することができます。

※著作権の許諾確認についてご不明な点があれば、関西学院大学リポジトリ管理委員会事務局までお問い合わせください。

詳細については、関西学院大学リポジトリ広報サイト (<http://kgur.kwansei.ac.jp/introduction/>) をご覧ください。